

# さぬき水田営農だより No.108号

第108号（発行日）令和6年7月31日（発行）香川県農業再生協議会水田部会（事務局）香川県農業協同組合中央会



## 水田活用の直接支払交付金の交付対象水田について ～5年水張りルールによる厳格化～

### 交付対象水田のルール

「水田活用の直接支払交付金」は、以下のような水稻の作付けができない農地を交付対象外としています。

- ・非農地に転用された土地
- ・3年間連続して作物が作付けされておらず、その翌年も作付けされないことが確実な農地
- ・畳地化し水稻機能を喪失する等水稻作付けが困難な農地（次のいずれかに該当するもの）
  - ①たん水設備（畦畔等）を有しない農地
  - ②用水供給設備（用水路等）を有しない農地 等



### 『5年水張りルール』による厳格化

猶予はあと  
3年です

5年間（令和4～8年度）に  
水張り\*が一度も行われていない水田は、  
令和9年度以降交付対象から外れる。

\*水張りは、地域農業再生協議会が水稻作付けにより農地ごとに確認します。

ただし、以下の2つの要件を満たせば、水張りを行ったとみなします。

- ①たん水管理を1ヶ月以上行う
- ②後作の麦や野菜等で連作障害による収量低下が発生していない

# 令和8年度までに「水稻作付け」か「水張り」をしましよう!

## 5年水張りルールのイメージ

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9対象	備考
ほ場A	水稻	水稻・麦	大豆	水稻	麦	大豆	○	
ほ場B	麦	大豆	麦	野菜	麦	大豆	×	過去5年間で 水稻作付け無し
ほ場C	麦	麦	麦	麦	水張り ・麦	麦	○	水張り実施のため 交付対象
ほ場D	水稻	大豆	麦	大豆	麦	大豆	×	R3作付けは考慮しない
ほ場E	麦	大豆	麦	大豆	麦	水稻	○	R8水稻作付けのため 交付対象

一度交付対象水田から外れた場合、原則、交付対象に復帰することはありません。  
交付対象外水田になると、所得が減少したり、農地の貸借が難しくなります。

## 水田の耕作者の皆さんへ

### <水稻作付け(水張り)をしないと所得が大きく減少します>

5年間（令和4～8年度）に水張り（水稻作付け）が一度も行われなかった農地は、令和9年度から水田活用の直接支払交付金（戦略作物助成や産地交付金）の交付対象外になります。

一度交付対象水田から外れると、原則、交付対象水田に戻りません。  
麦類や飼料作物の収入の多くは国の交付金で占めているので、上記交付金の対象外になると、所得が大きく減少します。（野菜を対象とする産地交付金も交付されません。）

### 耕作者の皆さんへのお願い

- まずは、できる限り水稻の作付けをお願いします。
- 水稻作付けが困難な場合、下記に留意して1ヶ月以上の水張りをお願いします。
  - 水張りを行う水田は、宮農計画書に実施予定日等を記載し、地域農業再生協議会の所定の方法により報告してください。（実施予定日未記入の場合は、実施予定日を地域農業再生協議会に連絡してください。）
  - 麦や野菜の期間借地の場合、所有者等と調整して水張りを行ってください。
  - 各農地を確認し、用排水路等が整備できていない農地については、湛水できるよう所有者等に働きかけ、整備してもらう必要があります。
- 水張りが困難な農地は、地域計画の話し合いの中で、交付金の影響のない生産者との利用農地の交換等も検討してください。
- 借受けている農地は、期間満了まで借受けを継続してください。

# 水田の所有者の皆さまへ

## <水稻作付け(水張り)をしないと農地の貸借が困難になります>

5年間（令和4～8年度）に水張り（水稻作付け）が一度も行われなかった農地は、令和9年度から水田活用の直接支払交付金の交付対象外になります。

一度交付対象水田から外れると、原則、交付対象水田に戻りません。



水張り（水稻作付け）が行われず水田活用の直接支払交付金の交付対象外となった水田は、担い手農家から新たな借受けを断られたり、既存の貸借を解消されることが懸念されます。



農地利用の受け手がいない場合、農地の所有者は自ら農地を管理する義務があります。自ら管理できない場合は、機械銀行等に管理を委託<sup>\*</sup>するなどの対応が必要です。

適正に管理するには、少なくとも年2回は耕起等を行う必要があります。

\*機械銀行の平均作業料金：耕起11,300円/10a、畦畔草刈40～350円/m

## 所有者の皆さまへのお願い

### 【農地を貸付けている方】

- 農地の受け手に水稻作付けまたは水張り<sup>\*</sup>を行うよう相談・依頼してください。
- 用排水路等に不具合がある場合は、所有者自らが調整してください。

\*地域外の農業者は、地域の水利慣行などのため、水張りを行うことが難しい場合があります。耕作者と相談し、近隣農家や水利組合等と協力して対応してください。

### 【自作されている方】

- 現在、自作されている方でも、将来、農地を貸す可能性がある場合は、水張り（水稻作付け）を行ってください。
- 営農計画書を提出していない場合は、水張り（水稻作付け）を行うことを各市町の地域農業再生協議会に申し出るとともに所定の方法で報告してください。**

## 産地交付金の交付対象作物の作付確認のためにドローンで農地を空撮します。

生産者の栽培作物のうち、国から助成される産地交付金の交付の対象になっている作物の作付状況を確認するため、香川県農業再生協議会が委託した業者がドローンによる農地の空撮を行います。

### ●実施予定期

- 令和6年8月中旬～9月中旬**

(地域によって異なり、休日、祝祭日に撮影する場合があります。)

### ●具体的なドローンの飛行計画

- 香川県農業再生協議会ホームページで公表します。

<https://www.saiseikyo-kagawa.jp>



### ●安全への配慮

- 飛行は、航空法やその他の関係法令、規則、通達等を遵守し、十分な飛行安全に配慮して行います。

### ●データの取り扱い

- 撮影によって所有するデータについては、上記の目的以外の使用は行わず、適切なかたちで管理いたしますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

# 「斑点米カメムシ類」の防除を徹底しましょう!

- 本年は暖冬で推移したことから、果樹カメムシ類が多発傾向になっています。
- 水稻を加害し、斑点米の原因となる「斑点米カメムシ類」も、今後の気象状況によって、発生・被害が多くなることが懸念されており、適切な防除対策が必要です。

(※米の検査規格では、斑点米率が0.1%(1,000粒に1粒)を超えると「2等」、0.3%を超えると「3等」、0.7%を超えると「規格外」となります。)

## 〈香川県で見られる主な斑点米カメムシ〉



ミナミアオカムシ



イネカムシ



クモヘリカムシ



ホソハリカムシ



アカスジカスミカメ



アカヒゲホソミドリカスミカメ

## 対策1：草刈りにより、カメムシ類の生息密度を減らす！

- 斑点米カメムシ類の多くは、畦畔などのイネ科雑草に生息して水稻の出穂にあわせて水田内に侵入します。畦畔など水田周辺の草刈りを行い、カメムシ類の生息密度を下げましょう。
- 水田周辺の草刈りは、水稻の出穂の7～10日前までに行うことが重要です。  
〔出穂直前の草刈りはカメムシを水田に追い込み、被害を助長するので厳禁！〕

## 対策2：適期での薬剤散布により確実に防除する！

- 薬剤防除は、必ず出穂期頃と出穂後の2回行いましょう。  
※使用薬剤及び使用時期の詳細は、地域の水稻栽培しおりを参考にしてください。
- 斑点米カメムシ類のうちイネカムシは、出穂直後の穂を加害し、不稔被害を引き起こします。このため穂揃期以降ではなく、出穂期の防除が重要です。



出穂期頃の水稻ほ場

## 田んぼダムに取り組んでみませんか？

### 田んぼダムって？

田んぼがもともと持っている水を貯める機能を利用して、大雨時に一時的に雨水を貯めるよう、水田の排水口に排水量を抑える専用のせき板※を設置することで、ゆっくりと水田から排水が行われ、地域の浸水被害を軽減する取組みです。

※無料で配布します



写真1. ↑  
専用せき板  
設置状況



写真2. →  
専用せき板

### 取組んでいただける活動組織に

◆香川県田んぼダム推進事業 で

- 排水せき管理費用(500円/1区画)  
⇒※交付は1回限り
- 畦畔補強(畔塗)費用1/2
- 畦畔復旧費用1/2  
⇒事前申請が必要

◆多面的機能支払交付金 についても田んぼダムに取組むことができます。

さらに、  
資源向上活動(共同)の対象田面積  
1/2以上が田んぼダムに取組む場合、  
田面積に対して400円/10a※の加算  
もあります。

※活動5年目以降または長寿命化組織について  
300円/10aです。

香川県 田んぼダム

検索



### 田んぼダムお問い合わせ先

香川県農政水産部土地改良課  
香川県農政水産部農村整備課

農業基盤整備グループ ☎087-832-3438  
農村環境グループ ☎087-832-3449

### 内容に関するお問い合わせ先

- 香川県農業協同組合中央会 総合対策部 総合対策課 ..... TEL : 087-825-2503  
香川県農業協同組合 岩農部 農産指導課 ..... TEL : 087-818-4104  
香川県 農政水産部 農業生産流通課 ..... TEL : 087-832-3418  
香川県農業再生協議会ホームページ ..... <https://www.saiseikyo-kagawa.jp>